

都市建設委員会行政視察報告書

令和元年7月31日

つくば市議会議長 神谷 大蔵 様

都市建設委員長 五 頭 泰 誠
(公 印 省 略)

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施したので、報告します。

記

1 視察期間

令和元年7月23日(火)から令和元年7月25日(木)まで

2 視察先及び視察事項

(1) 埼玉県三郷市

三郷中央地区のまちづくりについて

(2) 山口県 萩市

持続可能な住民主体のまちづくりについて

(主に地域振興計画「夢プラン」の策定について)

(3) 山口県 山口市

地域住民主体で運行しているコミュニティタクシーについて

3 視察目的

本委員会所管に係る上記事項について調査研究し、本市の都市建設行政の発展に寄与する。

4 参加者 計8名(委員6名、事務局(随員)2名)

委 員 長 五頭 泰誠

委 員 山中 真弓(※三郷市のみ参加)、塚本 洋二、柳沢 逸夫、

鈴木 富士雄、塩田 尚

事 務 局 大坪 哲也、岡野 冴季

5 研修内容

(1) 埼玉県三郷市【7月23日（火）説明：まちづくり推進部まちづくり事業課】 「三郷中央地区のまちづくりについて」

三郷市では、三郷中央地区を「第4次三郷市総合計画」や「三郷市都市計画マスタープラン」において商業・業務・サービス機能・行政サービス等の機能導入を図り、まちのシンボルとなる都市拠点づくりを目指す地区の一つとして位置づけている。

三郷中央地区は、独立行政法人都市再生機構が行った特定土地区画整理事業で、事業面積は114.8ha（保留地面積約17.9ha）、計画人口は12,900人であったが、平成17年のつくばエクスプレスの開通を受け、三郷中央地区内の土地利用は急速に進み、現在の三郷中央地区内の人口及び世帯数は、つくばエクスプレス開通前と比較すると、人口は約7倍、世帯数は約7.7倍になるなど、特に子育て世代を中心に、既に計画人口を超える人口の流入が続いている。

三郷市では、学校・児童クラブなどを含む公共施設の整備等について、人口増加に伴う影響に対応するため、「三郷市開発事業等の手続等に関する条例」において、一定規模の開発事業をする際には、開発事業者に対し、事前協議を義務付けるなど、当該開発事業の影響を把握することとしている。

これにより、市内においては、開発担当部門や教育担当部門などの関係部局の情報連携が図られ、その開発規模等から人口増加数や年齢構成などを把握しやすくなることで、開発事業者と市が一体となって良好な都市環境の保全及び形成を図りながら、まちづくりに対応している。



(2) 山口県 萩市【7月24日（水）説明：地域政策部地域づくり推進課】

「持続可能な住民主体のまちづくりについて

（主に地域振興計画「夢プラン」の策定について）」

萩市では、高齢化や過疎化が進んだ地域を元気に再生させることを目的に、地域の特性や資源を活用した持続可能な住民主体の活動計画である「夢プラン」の策定に取り組んでいる。

この「夢プラン」は、行政が主体となって目標を掲げ、地域を誘導するものではなく、住民同士が知恵を出し合い、地域の状況が今より一歩でも二歩でも良くなるようにチャレンジしようとするものである。

平成30年度には、庁内に「地域づくり推進課」を新たに設置し、市内の4地域1地区において、地域資源の活用や地域課題の解決策について議論するため、住民主体のワークショップを開催した。

ワークショップは、各地区ごとに、10～20名程度の委員で構成されており、約5カ月間のうちに3、4回程度開催する中で、5年後の各地区の将来像と目標、また、これらを実現するための行程を取りまとめた。

ある地域の夢プランは、将来像として「萩阿武川温泉とその周辺に賑わいを創出し、シニア世代が戻り、元気に働く地域を創造する」ことを掲げ、具体的な取組として、温泉、直売所、カヌー競技場、温泉公園の4つの施設が集まる温泉周辺において、各施設や温泉周辺の事業者が一体となってイベントを開催したり、セット商品の売り出しを行うなどの連携を図ることによって、来客数の増加を目指すこと、また、イベントや商品開発に地域のシニア世代に従事することにより、仕事の機会を創出するというものである。

現在は、これまでに策定した5つの夢プランの具現化に向けた取組を進めるとともに、新たに2地域4地区において夢プランを策定中である。



(3) 山口県山口市【7月25日（木）説明：都市整備部交通政策課】
「地域住民主体で運行しているコミュニティタクシーについて」

山口市は、総面積が県内最大の1,023.23㎢と広範囲であるため、多核分散型の都市構造を持ち、それぞれの地域がどう発展していくかが課題となっている。

平成19年9月に「周辺の発展なくして中心の発展なし」という考えのもと、各拠点の交流を図りながら地域全体が持続的な社会となることを目指し、市民や事業者とともに市民交通計画を策定した。

当該計画の策定に当たっては、高齢化率が約50%の過疎地域における交通手段の確保やコミュニティバスに対する財政負担の限界など、多くの課題がある中、持続的な公共交通を創り、守るために、都市機能を有する地域の核となるエリア間の移動を基幹交通として、周辺集落から地域の核となるエリア間の移動をコミュニティ交通として位置づけ、基幹交通は鉄道や民間の路線バスの事業者が、コミュニティ交通はその地域が主体となって整備する方針とした。

コミュニティ交通（コミュニティタクシー）の導入に当たっては、1年間の実証運行を経て、ルートやダイヤ、停留所の位置、費用負担、運行する車両に至るまで、モデル地域の実情や意向を反映させつつ、コミュニティタクシーの運行については地元のタクシー事業者に委託し、その委託料については地域が負担（運行経費の赤字部分の約7割を市が補助）して運営することとした。

その後の本格運行では、3年以内に収支率30%以上、乗車率30%以上を目標とし、利用促進に向けた運行計画の変更や運行経費確保のための協賛金の募集など、各地域ごとに改善努力を行いながら、地域、運行事業者及び行政が協働して創り育ててきている。

現在では、人口減少や免許保持者の増加による利用者の減少や、タクシー運転手のなり手不足から事業運行からの撤退など新たな課題も出てきているが、地域の主体性を大事にしながら、7つの地域で事業を進めている。



【行政視察所感欄】

今回の行政視察の主なテーマは3つ。区画整理事業と地域振興プランと公共交通について。3つの自治体には、それぞれの自治体特有の諸事情があり、それぞれ地域の事情をよく把握した上で、最善の施策に取り組んでいると感じた。

例えば、Aという施策が自治体①にはうまく機能するが、自治体②には、施策Aがうまくいくとは限らない。むしろ自治体②には、Bという方法の方が適合しやすい。三郷市、萩市、山口市の3市の視察を行って、行政施策の比較、検討、環境及び状況把握を理解することができたことは収穫だと思っています。

つくば市の都市計画や公共交通の施策を考える上で、一番重要なのは、つくば市にとって最善及び最適な施策は何なのか？そのための状況把握や市民要望。または施策として可能な範囲はどこまでなのか？まちづくりの変化に対応できるものなのか？今後も執行部の様々な施策について、チェック機能を発揮できるように委員一同、その役割を再確認することができました。

結びに、今回の行政視察で学び得ましたことを参考に、本市の行政運営の発展に取り組んでまいりたいと思います。

都市建設委員長 五頭 泰誠